

第2号様式(第10条関係)

令和 6 年 4 月 12 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 新垣 新



令和5年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和 5年度 政務活動費収支報告書

議員名 新垣 新

1 収入 政務活動費 1,800,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	支出額	備考
調査研究費		
研修費		
広聴広報費	27,500	ホームページ管理費
要請陳情等活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	88,407	琉球新報 沖縄タイムス 公明新聞
事務所費	1,433,858	事務所家賃 電気 水道使用料金
事務費	126,612	NTT(事務所電話代)
人件費	724,782	給与 労働保険料
合計	2,401,159	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残余 0 円

領 収 証 新垣了了 様 No. _____

金額 ¥ 5500-

内 訳
 現金 但HP管理費と12. #112 TXIN 5月
 小切手 / 2023年4月27日 上記正に領収いたしました
 手形 / (同)ACCESS-POINT
 消費税額等(%) 〒901-0223
 消費税額等(%) 沖縄県豊見城市翁長 853-5 浅田ビル2F
 合同会社アクセスポイント

登録番号

GR1622

充当 1/2 ¥2.750 5月分

領 収 証 新垣了了 様 No. _____

金額 ¥ 5500-

内 訳
 現金 但HP管理費 #112 TXIN 6月分
 小切手 / 2023年5月29日 上記正に領収いたしました
 手形 / (同)ACCESS-POINT
 消費税額等(%) 〒901-0223
 消費税額等(%) 沖縄県豊見城市翁長 853-5 浅田ビル2F
 合同会社アクセスポイント

登録番号

GR1622

充当 1/2 ¥2.750 6月分

領 収 証 新垣アヲ 様 No. _____

金額

¥5500-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)
 消費税額等(%)

但 HP管理費 サーバードメイン 9月分
 2023年8月28日 上記正に領収いたしました

(同)ACCESS-POINT
 〒901-0223
 沖縄県豊見城市翁長 853-5 浅田ビル2F
 TEL/FAX 098-996-1683
 合同会社アクセスポイント



登録番号

GR1622

充当 1/2 ¥2.750 9月分

領 収 証 新垣アヲ 様 No. _____

金額

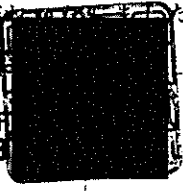
¥5500-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)
 消費税額等(%)

但 HP管理費 サーバードメイン 10月分

2023年9月27日 上記正に領収いたしました

(同)ACCESS-POINT
 〒901-0223
 沖縄県豊見城市翁長 853-5 浅田ビル2F
 TEL/FAX 098-996-1683
 合同会社アクセスポイント



登録番号

GR1622

充当 1/2 ¥2.750 10月分

領収証

新垣了々

様

No. _____

金額

¥ 5,500-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

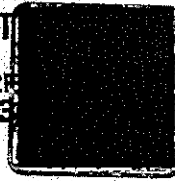
消費税額等(%)

但 HP管理サーバー トクインにて 1月分

2023年 12月27日 上記正に領収いたしました

(同)ACCESS-POINT

〒901-0223
沖縄県豊見城市翁長 853-5 浅田ビル2F
TEL/FAX 098-996-1683
合同会社アクセスポイント



登録番号

GR1622

充当 1/2 ¥2,750 1月分

領収証

新垣了々

様

No. _____

金額

¥ 5,500-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 HP.サーバー トクイン管理費と12 (2月分)

2024年 1月29日 上記正に領収いたしました

(同)ACCESS-POINT

〒901-0223
沖縄県豊見城市翁長 853-5 浅田ビル2F
TEL/FAX 098-996-1683
合同会社アクセスポイント



入印紙


登録番号

GR095223

充当 1/2 ¥2,750 2月分

充当割合：政務活動のみ全額充当

2023年4月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8
 マンション安里1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込
			上記金額を領収しました。 2023年5月16日

※軽減税率対象

販売店 糸満センター
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3
 店主 国吉真信

読者ID


担当者印

印刷日
2023/04/07

※クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当¥3,075 4月分(10/10)

2023年5月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8
 マンション安里1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込
			上記金額を領収しました。 2023年6月6日

※軽減税率対象

販売店 糸満センター
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3
 店主 国吉真信

読者ID

担当者印

印刷日
2023/05/09

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当¥3,075 5月分(10/10)

2023 年 6 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

琉球新報

上記金額を領収しました。
令和5年7月26日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 糸満センター
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3
 店主 国吉真信

担当者印



印刷日
2023/06/08

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当¥3,075 6月分(10/10)

2023 年 7 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

琉球新報

上記金額を領収しました。
令和5年8月26日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 糸満センター
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3
 店主 国吉真信

担当者印



印刷日
2023/07/11

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当¥3,075 7月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

2023 年 8 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込
琉球新報			上記金額を領収しました。
			令和5年9月26日

※軽減税率対象

販売店 糸満センター
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3
 店主 國吉真信

読者ID

担当者印

印刷日
2023/08/08

自振・クレジット払いで Tポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 8月分(10/10)

2023 年 9 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込
琉球新報			上記金額を領収しました。
			令和5年10月25日

※軽減税率対象

販売店 糸満センター
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3
 店主 國吉真信

読者ID

担当者印

印刷日
2023/09/07

自振・クレジット払いで Tポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 9月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

2023 年 10 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

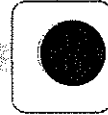
銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227) 消費税額込
琉球新報			上記金額を領収しました。 令和5年11月11日

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

読者ID

販売店 糸満センター
 登録番号 T6810303489233
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3

担当者印



印刷日
2023/10/11

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 10月分(10/10)

2023 年 11 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227) 消費税額込
琉球新報			上記金額を領収しました。 令和5年12月25日

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

読者ID

販売店 糸満センター
 登録番号 T6810303489223
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3

担当者印




印刷日
2023/11/15

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 11月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

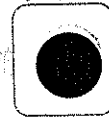
2023 年 12 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227) 消費税額込
			上記金額を領収しました。 2023年12月6日
			読者ID [Redacted]

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

販売店 糸満センター
 登録番号 T6810303489223
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3

担当者印

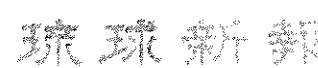


印刷日
2023/12/12

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 12月分(10/10)

2024 年 1 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227) 消費税額込
			上記金額を領収しました。 2024年1月16日
			読者ID [Redacted]

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

販売店 糸満センター
 登録番号 T6810303489223
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3

担当者印



印刷日
2024/01/15

振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 1月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

2024 年 2 月分 領収証 000002
西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
マンション安里 1F
新垣あらた 様

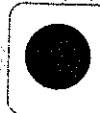
銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227) 消費税額込
琉球新報			上記金額を領収しました。 196 年 3 月 2 日

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

読者ID

担当者印



印刷日
2024/02/09

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 2月分(10/10)

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No: 30340391
2023年 4月分 領収書

新垣 新様

御購読
ありがとうございます。 合計 **3,075円**
(内消費税 227)

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日
5/15

8%対象 3,075円 消費税 227円

全額充当 ¥3,075 4月分(10/10)

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No: 30435933
2023年 5月分 領収書

新垣 新様

御購読
ありがとうございます。 合計 **3,075円**
(内消費税 227)

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日
6/22

8%対象 3,075円 消費税 227円

全額充当 ¥3,075 5月分(10/10)

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
 領 収 書 No: 30639741
 2023年 6 月分 領収書

新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

合計		3,075円 (内消費税 227)	
品 名	部 数	金 額	
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075	

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
 ※上記の金額を、
 領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 西崎西
 (事業者番号 T
 TEL 994-8414
 店主 比嘉 まゆみ

領収日
7/13

全額充当 ¥3.075 6 月分(10/10)

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
 領 収 書 No: 30721473
 2023年 7 月分 領収書

新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

合計		3,075円 (内消費税 227)	
品 名	部 数	金 額	
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075	

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
 ※上記の金額を、
 領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 西崎西
 (事業者番号 T
 TEL 994-8414
 店主 比嘉 まゆみ

領収日
8/14

全額充当 ¥3.075 7 月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No: 30944756
2023年 8月分 領収書
新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円 (内消費税 227)	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日
4/28

全額充当 ¥3,075 8月分(10/10)

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No: 31085786
2023年 9月分 領収書
新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円 (内消費税 227)	
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日
10/10

全額充当 ¥3,075 9月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No： 31229082
2023年 10月分 領収書
新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円
	(内消費税 227)

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日
10/10

全額充当 ¥3,075 10月分(10/10)

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No： 31372923
2023年 11月分 領収書
新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円
	(内消費税 227)

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日
12/11

全額充当 ¥3,075 11月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344-00693201
 領収書 No： 31565921
 2023年 12月分 領収書
新垣 新様

御購読
 ありがとうございます。 合計 3,075円
 (内消費税 227)

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
 ※上記の金額を、
 領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 西崎西
 (事業者番号 T6810653880179)
 TEL 994-8414
 店主 比嘉 まゆみ

領収日
 12/10

全額充当 ¥3,075 12月分(10/10)

お問い合わせ番号： 0344-00693201
 領収書 No： 31720842
 2024年 1月分 領収書
新垣 新様

御購読
 ありがとうございます。 合計 3,075円
 (内消費税 227)

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
 ※上記の金額を、
 領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 西崎西
 (事業者番号 T6810653880179)
 TEL 994-8414
 店主 比嘉 まゆみ

領収日
 1/15

全額充当 ¥3,075 1月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No.： 31926629
2024年 2月分 領収書
新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075円
(内消費税)	227円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日
3/18

全額充当 ¥3,075 2月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

払込人 新垣 新 様

20230447019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
 ご支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払ください。
 お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(送出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月	2023年04月
ご請求金額	¥1,887
お支払期限	2023年05月10日
請求番号	20230447019303780

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象)			¥0
(8%対象)			¥1,887

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 ¥1,887 4月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

払込人 新垣 新 様

20230547019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
 ご支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払ください。
 お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(送出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月	2023年05月
ご請求金額	¥1,887
お支払期限	2023年06月10日
請求番号	20230547019303780

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象)			¥0
(8%対象)			¥1,887

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 ¥1,887 5月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

払込人 新垣 新 様
20230647019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

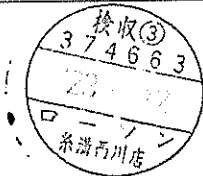
このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(送出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月	2023年06月
ご請求金額	¥1,887
お支払期限	2023年07月10日
請求番号	20230647019303780

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象)			¥0
(8%対象)			¥1,887



お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

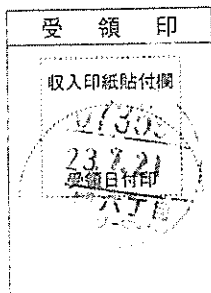
全額充当 ¥1.887 6月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

払込人 新垣 新 様
20230747019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(送出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月	2023年07月
ご請求金額	¥1,887
お支払期限	2023年08月10日
請求番号	20230747019303780

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象)			¥0
(8%対象)			¥1,887

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 ¥1.887 7月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

払込人 新垣 新 様
20230847019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象)			¥0
(8%対象)			¥1,887

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月	2023年08月
ご請求金額	¥1,887
お支払期限	2023年09月10日
請求番号	20230847019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しく下さい。

全額充当 ¥1,887 8月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

払込人 新垣 新 様
20230947019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象)			¥0
(8%対象)			¥1,887

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月	2023年09月
ご請求金額	¥1,887
お支払期限	2023年10月10日
請求番号	20230947019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しく下さい。

全額充当 ¥1,887 9月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店
 受取人 平良 聡
 登録番号:T2810269115305

払込人 新垣 新 様
 20231047019303780
 金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書
 このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
 ご請求書
 このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
 お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払
 期限までにお支払いください。
 お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ
 せ先(差出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2023年10月(10/01~10/31)
 ご請求金額 ¥1,887
 お支払期限 2023年11月10日
 請求番号 20231047019303780

(ご請求明細) ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象		¥0	消費税 ¥0)
(8%対象		¥1,887	消費税 ¥139)

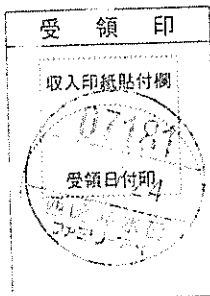
お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 ¥1,887 10月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店
 受取人 平良 聡
 登録番号:T2810269115305

払込人 新垣 新 様
 20231147019303780
 金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書
 このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
 ご請求書
 このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
 お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払
 期限までにお支払いください。
 お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ
 せ先(差出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2023年11月(11/01~11/30)
 ご請求金額 ¥1,887
 お支払期限 2023年12月10日
 請求番号 20231147019303780

(ご請求明細) ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887
(10%対象		¥0	消費税 ¥0)
(8%対象		¥1,887	消費税 ¥139)

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 ¥1,887 11月分(10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

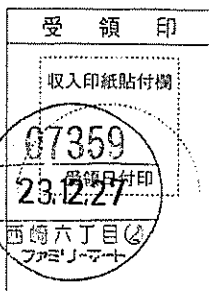
資料購入費

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店
受取人 平良 聡
登録番号:T2810269115305

払込人 新垣 新 様
20231247019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2023年12月(12/01~12/31)
ご請求金額 ¥1,887
お支払期限 2024年01月10日
請求番号 20231247019303780

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887

(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)
(8%対象 ¥1,887 消費税 ¥139)

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しく下さい。

全額充当 ¥1,887 12月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店
受取人 平良 聡
登録番号:T2810269115305

払込人 新垣 新 様
20240147019303780

金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2024年01月(01/01~01/31)
ご請求金額 ¥1,887
お支払期限 2024年02月10日
請求番号 20240147019303780

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887

(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)
(8%対象 ¥1,887 消費税 ¥139)

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しく下さい。

全額充当 ¥1,887 1月分(10/10)

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店
受取人 平良 聡
登録番号: T2810269115305

払込人 新垣 新 様
20240247019303780
金額 ¥1,887



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2024年02月(02/01~02/29)
ご請求金額 ¥1,887
お支払期限 2024年03月10日
請求番号 20240247019303780

(ご請求明細) ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥1,887	1部	¥1,887
合計金額(税込)			¥1,887

(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)
(8%対象 ¥1,887 消費税 ¥139)

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 ¥1.887 2月分(10/10)

全額充当 ¥1.887 3月分(10/10)

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	政務事務所家賃 令和5年5月～令和6年2月	1,200,000	全額	1,200,000
4/24	電気使用料金4月分(従量電灯)	9,698	全額	9,698
5/19	電気使用料金5月分(従量電灯)	4,908	全額	4,908
6/22	電気使用料金6月分(従量電灯)	7,917	全額	7,917
7/21	電気使用料金7月分(従量電灯)	7,437	全額	7,437
8/23	電気使用料金8月分(従量電灯)	7,155	全額	7,155
9/20	電気使用料金9月分(従量電灯)	5,687	全額	5,687
10/25	電気使用料金10月分(従量電灯)	7,341	全額	7,341
11/20	電気使用料金11月分(従量電灯)	7,466	全額	7,466
12/22	電気使用料金12月分(従量電灯)	7,805	全額	7,805
1/23	電気使用料金1月分(従量電灯)	8,588	全額	8,588
2/27	電気使用料金2月分(従量電灯)	6,596	全額	6,596
4/24	電気使用料金4月分(低圧電力)	7,916	全額	7,916
5/19	電気使用料金5月分(低圧電力)	7,569	全額	7,569
6/22	電気使用料金6月分(低圧電力)	11,586	全額	11,586
7/21	電気使用料金7月分(低圧電力)	15,219	全額	15,219
8/23	電気使用料金8月分(低圧電力)	13,506	全額	13,506
9/20	電気使用料金9月分(低圧電力)	12,099	全額	12,099
10/25	電気使用料金10月分(低圧電力)	14,784	全額	14,784
11/20	電気使用料金11月分(低圧電力)	10,186	全額	10,186
12/22	電気使用料金12月分(低圧電力)	8,430	全額	8,430
1/23	電気使用料金1月分(低圧電力)	7,970	全額	7,970
2/27	電気使用料金2月分(低圧電力)	8,938	全額	8,938
毎月払	水道使用料金4月分～2月分	35,057	全額	35,057
事務所費 充当合計				1,433,858

No 003226

領 収 証

令和5年4月27日

新垣 新 様

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

入金額	¥ 1 2 0 0 0 0	入金内訳	
この内消費税 円を含みます。 但しマンション安里IF 5月分家賃として(4/27振替)		現金	
		小切手	
		振込	
		相殺	
		預り金	
		計	

上記の金額正に領収致しました。

不動産ネットワークステーション



有限会社 アイホム
 沖縄県知事【3】第3720号
 〒901-0305 沖縄県糸満市西崎2丁目13
 ☎:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989



全額充当 10/10 ¥120.000 5月分家賃

No 003249

領 収 証

令和5年5月29日

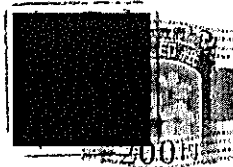
新垣 新 様

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

入金額	¥ 1 2 0 0 0 0	入金内訳	
この内消費税 円を含みます。 但しマンション安里IF 6月分家賃として(5/29振替)		現金	
		小切手	
		振込	
		相殺	
		預り金	
		計	

上記の金額正に領収致しました。

不動産ネットワークステーション



有限会社 アイホム
 沖縄県知事【3】第3720号
 〒901-0305 沖縄県糸満市西崎2丁目13
 ☎:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989



全額充当 10/10 ¥120.000 6月分家賃

充当割合：政務活動のみ全額充当

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

№ 003282

領 収 証
新垣 新 様

令和5年6月27日

入金額	¥ 120,000	入金内訳	
この内消費税 円を含みます。		現金	
但しマンション安里1F7月分家賃として(6/27振替)		小切手	
		振込	
		相殺	
		預り金	
		計	

上記の金額正に領収致しました。



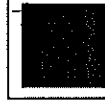
不動産ネットワークステーション



有限会社

沖縄県知事【3】第
〒901-0305沖縄県糸満市
☎:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印



全額充当 10/10 ¥120,000 7月分家賃

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

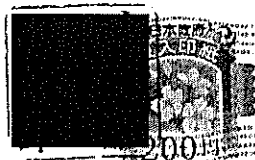
№ 003311

領 収 証
新垣 新 様

令和5年7月27日

入金額	¥ 120,000	入金内訳	
この内消費税 円を含みます。		現金	
但しマンション安里1F8月分家賃として(7/27振替)		小切手	
		振込	
		相殺	
		預り金	
		計	

上記の金額正に領収致しました。



不動産ネットワークステーション



有限会社

沖縄県知事【3】第3
〒901-0305沖縄県糸満市
☎:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印



全額充当 10/10 ¥120,000 8月分家賃

充当割合：政務活動のみ全額充当

No 003335

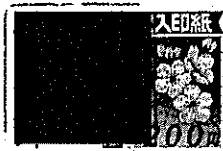
領 収 証

令和 5 年 8 月 28 日

新垣 新 様

入金額	¥ 1200000	入金内訳	
この内消費税 円を含みます。		現金	
但しマンション守里1F9月分家賃として(1/28振替)		小切手	
		振込	
		相殺	
		預り金	
		計	

上記の金額正に領収致しました。

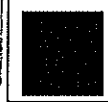


不動産ネットワークステーション



有限会社
 沖縄県知事【3】第3
 〒901-0305沖縄県糸満市
 ☎:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印



全額充当 10/10 ¥120.000 9月分家賃

No 003363

領 収 証

令和 5 年 9 月 27 日

新垣 新 様

入金額	¥ 1200000	入金内訳	
この内消費税 円を含みます。		現金	
但しマンション守里1F10月分家賃として(9/27振替)		小切手	
		振込	
		相殺	
		預り金	
		計	

上記の金額正に領収致しました。



不動産ネットワークステーション



有限会社
 沖縄県知事【3】第3
 〒901-0305沖縄県糸満市
 ☎:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印



全額充当 10/10 ¥120.000 (0)月分家賃

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
 領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
 領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

充当割合：政務活動のみ全額充当

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

No 003401

2023 年10 月27日

新垣新

様

入金額	¥	1	2	0	0	0	0	0	入金内訳
この内消費税 円を含みます。									現金
但し、マンション管理(1F)11月分家賃として(10/27振替)									小切手
上記の金額正に領収致しました。									振込
									相殺
									預り金
									計

不動産ネットワークステーション

有限会社 **ア+.**

沖縄県知事【3】第
1-0305沖縄県糸満市
TEL:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印

全額充当 10/10 ¥120.000 11 月分家賃

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

No 003402

2023 年11 月27日

新垣新

様

入金額	¥	1	2	0	0	0	0	0	入金内訳
この内消費税 円を含みます。									現金
但し、マンション管理(1F)12月分家賃として(11/27振替)									小切手
上記の金額正に領収致しました。									振込
									相殺
									預り金
									計

不動産ネットワークステーション

有限会社 **ア+.**

沖縄県知事【3】第
1-0305沖縄県糸満市
TEL:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印

全額充当 10/10 ¥120.000 12 月分家賃

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

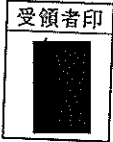
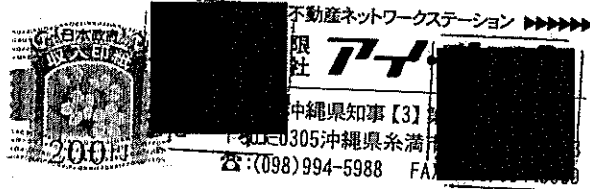
No 003442

新垣 新

様

令和5年12月27日

入金額	¥	1	2	0	0	0	0	0	入金内訳
この内消費税 円を含みます。									現金
但し、マンション安里(1F)1月分家賃として(1/27振替)									小切手
上記の金額正に領収致しました。									振込
									相殺
									預り金
									計



全額充当 10/10 ¥120.000 1月分家賃

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

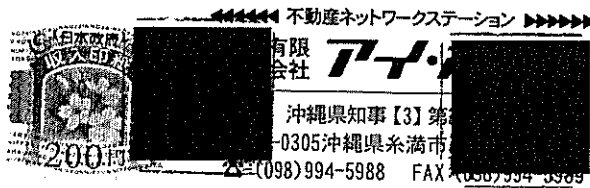
No 003445

新垣 新

様

令和6年1月29日

入金額	¥	1	2	0	0	0	0	0	入金内訳
この内消費税 円を含みます。									現金
但し、マンション安里(1F)2月分家賃として(1/29振替)									小切手
上記の金額正に領収致しました。									振込
									相殺
									預り金
									計



全額充当 10/10 ¥120.000 2月分家賃

電気代(従量電灯)

電気料金払込受領証

新垣 新 様
 電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 4月分
 領収金額 9,698 円
 料金 8,494 円
 再エネ賦課金 1,204 円
 [再掲]
 消費税等相当額 881 円
 燃料費調整額 -1,054.00 円
 ご使用量 349 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月22日	日 出 納 済 印
金融機関 取扱期限日	6月1日	5. 4. 24
コンビニ等 取扱期限日	6月11日	琉球銀行 西崎支店

沖縄電力株式会社

収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

新垣 新 様
 電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 5月分
 領収金額 4,908 円
 料金 4,627 円
 再エネ賦課金 281 円
 [再掲]
 消費税等相当額 446 円
 燃料費調整額 -607.04 円
 ご使用量 201 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月19日	日 出 納 済 印
金融機関 取扱期限日	6月29日	5. 5. 19
コンビニ等 取扱期限日	7月9日	琉球銀行 西崎支店

沖縄電力株式会社

収入印紙貼付欄

全額充当 4月分

¥ 9,698 (10/10)

全額充当 5月分

¥ 4,908 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代(従量電灯)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 5年 6月分

領収金額 7,917 円

料金 7,559 円
再エネ賦課金 358 円

[再掲]
消費税等相当額 719 円
燃料費等調整額 -1,738.29 円

ご使用量 256 kWh

*金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月19日	日 附 印 5. 6. 22 琉球銀行 西崎支店 収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期限日	7月28日	
コンビニ等 取扱期限日	8月 8日	

沖縄電力株式会社

全額充当 6月分

¥ 7,917 (10/10)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 5年 7月分

領収金額 7,437 円

料金 7,101 円
再エネ賦課金 336 円

[再掲]
消費税等相当額 676 円
燃料費等調整額 -3,419.98 円

ご使用量 240 kWh

*金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月21日	日 附 印 5. 7. 21 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-2 収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期限日	8月31日	
コンビニ等 取扱期限日	9月10日	

沖縄電力株式会社

全額充当 7月分

¥ 7,437 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代(従量電灯)

電気料金払込受領証

新垣 新様
 電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 8月分

領収金額	7,155 円
料金	6,812 円
再エネ賦課金	343 円

[再掲]
 消費税等相当額 650 円
 燃料費等調整額 -3,937.08 円

ご使用量 245 kWh

*金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月21日	日附印
金融機関 取扱期限日	9月29日	出納済 5. 8. 23 沖縄海邦銀行 西崎支店 収入印紙貼付欄
コンビニ等 取扱期限日	10月11日	

沖縄電力株式会社

全額充当 8月分
¥ 7,155 (10/10)

電気料金払込受領証

新垣 新様
 電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 9月分

領収金額	5,687 円
料金	5,395 円
再エネ賦課金	292 円

[再掲]
 消費税等相当額 517 円
 燃料費等調整額 -3,711.87 円

ご使用量 209 kWh

*金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	10月19日	日附印
金融機関 取扱期限日	10月27日	出納済 9. 20 沖縄海邦銀行 西崎支店 収入印紙貼付欄
コンビニ等 取扱期限日	11月8日	

沖縄電力株式会社

全額充当 9月分
¥ 5,687 (10/10)

電気代(従量電灯)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年10月分

領収金額 7,341 円

料金 7,014 円
 再エネ賦課金 327 円

【再掲】
 消費税等相当額(10%) 667 円
 燃料費等調整額 -3,233.93 円

ご使用量 234 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)

支払期日	11月20日	
金融機関取扱期日	11月30日	
コンビニ等取扱期日	12月10日	

5. 10. 25

沖縄電力株式会社 (13360001008565) 収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年11月分

領収金額 7,466 円

料金 7,128 円
 再エネ賦課金 338 円

【再掲】
 消費税等相当額(10%) 878 円
 燃料費等調整額 -3,484.78 円

ご使用量 242 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)

支払期日	12月18日	
金融機関取扱期日	12月28日	
コンビニ等取扱期日	1月7日	

5. 11. 20

沖縄電力株式会社 (13360001008565) 収入印紙貼付欄

全額充当 10月分

¥ 7,341 (10/10)

全額充当 11月分

¥ 7,466 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代(従量電灯)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年12月分

領収金額 7,805 円

料金 7,447 円
 再エネ賦課金 358 円

[再掲]
 消費税等相当額(10%) 709 円
 燃料費等調整額 -3,804.09 円

ご使用量 256 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	1月17日	出納済印
金融機関取扱期限日	1月26日	5.12.22
コンビニ等取扱期限日	2月6日	沖繩海邦銀行 西崎支店 T-1

沖繩電力株式会社 (13360001008565) 収入印紙貼付欄

全額充当 1 2月分
 ¥ 7,805 (10/10)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 6年 1月分

領収金額 8,588 円

料金 8,196 円
 再エネ賦課金 392 円

[再掲]
 消費税等相当額(10%) 780 円
 燃料費等調整額 -4,149.50 円

ご使用量 280 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	2月21日	日附印
金融機関取扱期限日	3月1日	出納済
コンビニ等取扱期限日	3月12日	6.1.23

沖繩電力株式会社 (13360001008565) 収入印紙貼付欄

全額充当 1 月分
 ¥ 8,588 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

電気代(従量電灯)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-1-4

ご契約種別 従量電灯

令和 6年 2月分

領収金額 6,596 円

料金 6,293 円

再エネ賦課金 303 円

【再掲】

消費税等相当額(10%) 599 円

燃料費等調整額 -3,178.93 円

課税対象額10% 6,596 円

ご使用量 217 kWh

切り取らずに金融機関へお持ちください

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)

支払期日	3月18日
金融機関 取扱期限日	3月28日
コンビニ等 取扱期限日	4月7日

神縄電力株式会社
(13360001008565)

出納印
6.2.21
神縄海都銀行
西崎支店
収入印紙貼付欄

全額充当 2月分

¥ 6,596 (10/10)

電気代(低圧電力)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
 ご契約種別 低圧電力
 令和 5年 4月分

領収金額	7,916 円
料金	7,551 円
再エネ賦課金	365 円

【再掲】
 消費税等相当額 719 円
 燃料費調整額 -320.12 円

ご使用量 106 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月22日	日 出納印
金融機関取扱期限日	6月1日	5. 4. 24
コンビニ等取扱期限日	6月11日	琉球銀行 西崎支店 5

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
 ご契約種別 低圧電力
 令和 5年 5月分

領収金額	7,569 円
料金	7,435 円
再エネ賦課金	134 円

【再掲】
 消費税等相当額 688 円
 燃料費調整額 -289.92 円

ご使用量 96 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月19日	日 出納印
金融機関取扱期限日	6月29日	5. 5. 19
コンビニ等取扱期限日	7月9日	琉球銀行 西崎支店

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

全額充当 4月分

¥ 7,916 (10/10)

全額充当 5月分

¥ 7,569 (10/10)

電気代(低圧電力)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
ご契約種別 低圧電力
令和 5年 6月分

領収金額	11,586 円
料金	11,206 円
再エネ賦課金	380 円

【再掲】
消費税等相当額 1,053 円
燃料費等調整額 -1,957.12 円

ご使用量 272 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A 依頼人控)

支払期日	7月19日	白出納印
金融機関 取扱期限日	7月28日	5. 6. 22
コンビニ等 取扱期限日	8月 8日	琉球銀行 西崎支店

収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
ご契約種別 低圧電力
令和 5年 7月分

領収金額	15,219 円
料金	14,573 円
再エネ賦課金	646 円

【再掲】
消費税等相当額 1,383 円
燃料費等調整額 -6,583.50 円

ご使用量 462 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A 依頼人控)

支払期日	8月21日	白出納印
金融機関 取扱期限日	8月31日	5. 7. 21
コンビニ等 取扱期限日	9月10日	純海邦銀行 西崎支店 T-2

収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

全額充当 6月分

¥ 11,586 (10/10)

全額充当 7月分

¥ 15,219 (10/10)

電気代(低圧電力)

電気料金払込受領証

新垣 新様

電気番号 20347- 45-2-3
ご契約種別 低圧電力
令和 5年 8月分

領収金額	13,506 円
料金	12,949 円
再エネ賦課金	557 円

【再掲】

消費税等相当額	1,227 円
燃料費等調整額	-6,395.86 円

ご使用量 398 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月21日	日 附 印
金融機関 取扱期日	9月29日	出納済 5. 8. 23 沖縄海邦銀行 石川支店 収入印紙貼付欄
コンビニ等 取扱期日	10月11日	

沖縄電力株式会社

全額充当 8月分

¥ 13,506 (10/10)

電気料金払込受領証

新垣 新様

電気番号 20347- 45-2-3
ご契約種別 低圧電力
令和 5年 9月分

領収金額	12,099 円
料金	11,808 円
再エネ賦課金	491 円

【再掲】

消費税等相当額	1,099 円
燃料費等調整額	-6,233.76 円

ご使用量 351 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	10月19日	自納附 印
金融機関 取扱期日	10月27日	5. 9. 20 琉球銀行 石川支店 収入印紙貼付欄
コンビニ等 取扱期日	11月 8日	

沖縄電力株式会社

全額充当 9月分

¥ 12,099 (10/10)

電気代(低圧電力)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
 ご契約種別 低圧電力
 令和 5年10月分

領収金額 14,784 円

料金 14,177 円
 再エネ賦課金 607 円

[再掲]
 消費税等相当額(10%) 1,344 円
 燃料費等調整額 -5,997.88 円

ご使用量 434 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	11月20日	日附印
金融機関 取扱期限日	11月30日	5. 10. 25
コンビニ等 取扱期限日	12月10日	琉球銀行 西崎支店

沖縄電力株式会社
(T3360001008565) 収入目録貼付欄

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
 ご契約種別 低圧電力
 令和 5年11月分

領収金額 10,186 円

料金 9,902 円
 再エネ賦課金 284 円

[再掲]
 消費税等相当額(10%) 926 円
 燃料費等調整額 -2,923.20 円

ご使用量 203 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月18日	日附印
金融機関 取扱期限日	12月28日	5. 11. 20
コンビニ等 取扱期限日	1月 7日	沖縄海邦銀行 西崎支店

沖縄電力株式会社
(T3360001008565) 収入目録貼付欄

全額充当 10月分

¥ 14,784 (10/10)

全額充当 11月分

¥ 10,186 (10/10)

電気代(低圧電力)

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
ご契約種別 低圧電力
令和 5年12月分


領収金額 8,430 円

料金 8,282 円
再エネ賦課金 148 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 766 円
燃料費等調整額 -1,575.16 円

ご使用量 106 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	1月17日	日 附 印
金融機関取扱期日	1月26日	
コンビニ等取扱期日	2月 6日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

電気料金払込受領証

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
ご契約種別 低圧電力
令和 6年 1月分


領収金額 7,970 円

料金 7,880 円
再エネ賦課金 110 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 724 円
燃料費等調整額 -1,170.78 円

ご使用量 79 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	2月21日	日 附 印
金融機関取扱期日	3月 1日	
コンビニ等取扱期日	3月12日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

全額充当 12月分

¥ 8,430 (10/10)

全額充当 1月分

¥ 7,970 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代(低圧電力)

電気料金払込受領証

切り取りに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

新垣 新 様

電気番号 20347- 45-2-3
 ご契約種別 低圧電力
 令和 6年 2月分

領収金額 8,938 円

料金 8,751 円
 再エネ賦課金 187 円

〔再掲〕
 消費税等相当額(10%) 812 円
 燃料費等調整額 -1,963.10 円
 課税対象額10% 8,938 円

ご使用量 134 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)

支払期日	3月18日
金融機関取扱期限日	3月28日
コンビニ等取扱期限日	4月7日

神純電力株式会社
 (13360001008565)

収入印紙貼付欄

目録
 6. 2. 27
 沖縄海邦銀行
 西崎支店
 T-1

全額充当 2月分

¥ 8,938 (10/10)


充当割合：政務活動のみ全額充当

水道代

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年 4月25日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 5年 5月15日		
〒	901-0306		
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101		
使用期間	令和 5年 3月13日 から 令和 5年 4月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 5年 4月分		
使用水量	1 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		

上記の金額を納付してください。(消費税含)

糸満市長 
糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988
沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地
上記のとおり領収しました。

*この領収証は後日の紛争をさけるため5年間保存してください。
*料金を訂正したものの領収日付印のないものは無効です。
収納代行 DSK電算システム

領収日付印

糸満市水道部

2023.07.18


収入印紙不要

全額充当 4月分
¥ 3,187 (10/10)

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年 5月25日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 5年 6月15日		
〒	901-0306		
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101		
使用期間	令和 5年 4月13日 から 令和 5年 5月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 5年 5月分		
使用水量	1 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		

上記の金額を納付してください。(消費税含)

糸満市長 
糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988
沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地
上記のとおり領収しました。

*この領収証は後日の紛争をさけるため5年間保存してください。
*料金を訂正したものの領収日付印のないものは無効です。
収納代行 DSK電算システム

領収日付印

出納済

5.6.7

琉球銀行
西崎支店

収入印紙不要

全額充当 5月分
¥ 3,187 (10/10)


充当割合：政務活動のみ全額充当

水道代

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年 6月27日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 5年 7月18日		
〒	901-0306		
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所 西崎町3丁目8番地 マンション安里 101			
使用期間	令和 5年 5月13日 から 令和 5年 6月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 5年 6月分		
使用水量	1 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		

上記の金額を納付してください。(消費税含)

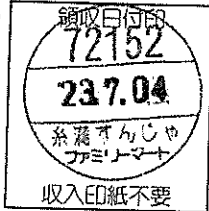
糸 満 市 長 
糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988
沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地

上記のとおり領収しました。

*この領収証は後日の紛争をさけるため5年間保存してください。


*料金を訂正したものの領収日付印のないものは無効です。
収納代行 DSK電算システム



収入印紙不要

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年 7月26日発行

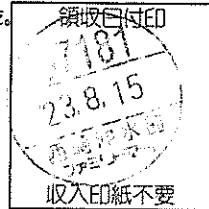
水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 5年 8月15日		
〒	901-0306		
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所 西崎町3丁目8番地 マンション安里 101			
使用期間	令和 5年 6月13日 から 令和 5年 7月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 5年 7月分		
使用水量	0 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		

糸 満 市 長 
糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

*この領収証は後日の紛争をさけるため5年間保存してください。
*料金を訂正したものの領収日付印のないものは無効です。
収納代行 DSK電算システム



収入印紙不要

全額充当 6月分

¥ 3,187 (10/10)

全額充当 7月分


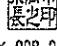
¥ 3,187 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当


水道代

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年 8月28日発行

水栓番号	10-199-10	
納付期限	令和 5年 9月15日	
〒	901-0306	
西崎町3丁目8番地		
マンション安里 101		
新垣 新(101) 様		
設置場所西崎町3丁目8番地 マンション安里 101		
使用期間	令和 5年 7月13日 から 令和 5年 8月13日 まで	
用途	営業用	整理番号 084818
調定月	令和 5年 8月分	
使用水量	0 m ³	
上水道料金	2,191 円	
下水道料金	996 円	
合計金額	3,187 円	

永 瀧 市 長 
 永瀧市水道部 
 TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。
 ※この領収証は後日の紛争をさけるため5年間保存してください。
 ※料金を訂正したものは領収日付の日付のないものは無効です。
 収納代行 DSK電算システム

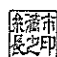
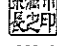
領収日付印

 収入印紙不要

全額充当 8月分
 ￥ 3,187 (10/10)

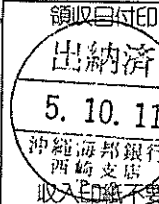
上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年 9月26日発行

水栓番号	10-199-10	
納付期限	令和 5年10月16日	
〒	901-0306	
西崎町3丁目8番地		
マンション安里 101		
新垣 新(101) 様		
設置場所西崎町3丁目8番地 マンション安里 101		
使用期間	令和 5年 8月13日 から 令和 5年 9月13日 まで	
用途	営業用	整理番号 084818
調定月	令和 5年 9月分	
使用水量	1 m ³	
上水道料金	2,191 円	
下水道料金	996 円	
合計金額	3,187 円	

(10%軽減 3,187円 内税 289円)
 登録番号：T5800020004390

永 瀧 市 長 
 永瀧市水道部 
 TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。
 ※この領収証は後日の紛争をさけるため5年間保存してください。
 ※料金を訂正したものは領収日付の日付のないものは無効です。
 収納代行 DSK電算システム

領収日付印

 収入印紙不要

全額充当 9月分
 ￥ 3,187 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

水道代

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年10月25日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 5年11月15日
〒 901-0306 西崎町3丁目8番地 マンション安里 101 新垣 新(101) 様	
設置場所西崎町3丁目8番地 マンション安里 101	
使用期間	令和 5年 9月13日 から 令和 5年10月13日 まで
用途	営業用 整理番号 084818
調定月	令和 5年10月分
使用水量	1 m ³
上水道料金	2,191 円
下水道料金	996 円
合計金額	3,187 円

(10%対象) 3,187円 内税 289円)
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

領収日付印
出納済
5. 10. 31
沖縄海邦銀行
西崎支店
収入印紙不要

全額充当 10月分
¥ 3,187 (10/10)

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年11月27日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 5年12月15日
〒 901-0306 西崎町3丁目8番地 マンション安里 101 新垣 新(101) 様	
設置場所西崎町3丁目8番地 マンション安里 101	
使用期間	令和 5年10月13日 から 令和 5年11月13日 まで
用途	営業用 整理番号 084818
調定月	令和 5年11月分
使用水量	5 m ³
上水道料金	2,191 円
下水道料金	996 円
合計金額	3,187 円

(10%対象) 3,187円 内税 289円)
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

領収日付印
出納済
5. 12. 7
沖縄海邦銀行
西崎支店
収入印紙不要

全額充当 11月分
¥ 3,187 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

水道代

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 5年12月25日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 6年 1月15日		
〒	901-0306		
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所西崎町3丁目8番地 マンション安里 101			
使用期間	令和 5年11月13日 から 令和 5年12月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 5年12月分		
使用水量	1 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		

(10%対象 3,187円 内税 289円)
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸満市長 糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。
※この領収証は領収の効力を生ずるため5年間保持して下さい。
※内容を訂正したものは無効です。

収納代行 DSK電算システム

領収日付印
6. 1. 5
琉球銀行
西崎支店
13
収入印紙不要

全額充当 12月分
¥ 3,187 (10/10)

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 6年 1月26日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 6年 2月15日		
〒	901-0306		
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所西崎町3丁目8番地 マンション安里 101			
使用期間	令和 5年12月13日 から 令和 6年 1月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 6年 1月分		
使用水量	4 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		

(10%対象 3,187円 内税 289円)
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸満市長 糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。
※この領収証は領収の効力を生ずるため5年間保持して下さい。
※内容を訂正したものは無効です。

収納代行 DSK電算システム

領収日付印
6. 1. 31
沖縄海邦銀行
西崎支店
1-2
収入印紙不要


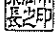
全額充当 1月分
¥ 3,187 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

水道代

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 6年 2月26日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 6年 3月15日		
〒 901-0306 西崎町3丁目8番地 マンション安里 101 新垣 新(101) 様			
設置場所 西崎町3丁目8番地 マンション安里 101			
使用期間	令和 6年 1月13日 から 令和 6年 2月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
認定月	令和 6年 2月分		
使用水量	3 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		
(10%対象 3,187円 内税 289円)			
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390			

糸 満 市 長 
糸満市水道部 
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。
*この領収証は後日の紛争
を避けるために5年間保存
してください。
*現金を封止したものの領収
書に印のないものは無効
です。
収納代行 DSK電算システム

領収日 6.3.6

出納印

沖縄海邦銀行
西崎支店
1-1

収入印紙不要

全額充当 2月分

¥ 3,187 (10/10)

事務所概要申告票

議員名 新垣 新

1. 物件の所在

住所	糸満市西崎3-8マンション安里1階	
電話番号	098-851-8637	

2. 所有区分


<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

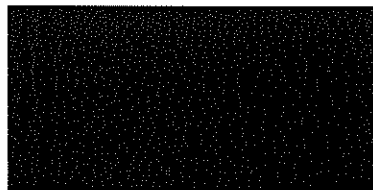
<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃借借契約先 [有限会社 アイホーム] ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

新垣 新 

賃貸人 氏名



住所

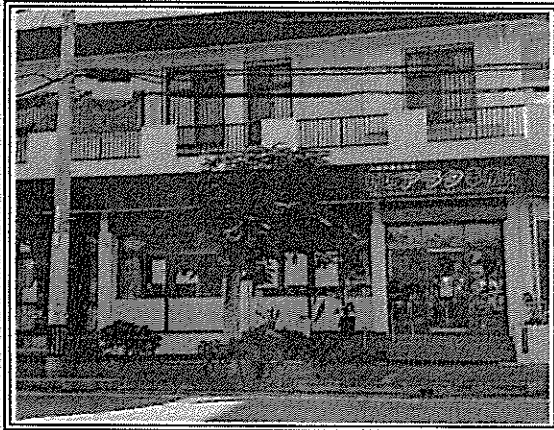
事務所費充当状況申告票

議員名 新垣 新

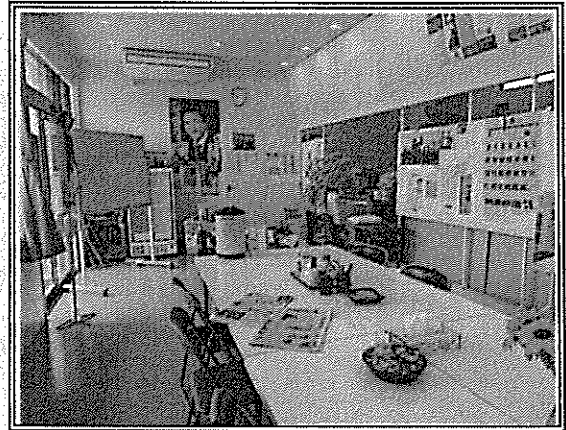
1. 事務所の状況

住所	糸満市西崎3-8マンション安里(1階)
----	---------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当核事務所は、政務活動専用としており、全額充当割合とする。

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	120,000 円	家賃(月額)	120,000 円
その他	0 円	その他	0 円
	0 円		0 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

新垣 新



2-1



事業用建物 貸借契約書

貸主



様

借主

新垣 新

様

事業用建物賃貸借契約書

事務所費

頭書

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称	マンション安里		1階	
	所在地	住居表示	沖縄県糸満市西崎町3-8		
		登記簿	沖縄県糸満市西崎町3-8		
	用途	<input type="checkbox"/> 事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 店舗 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>			
	種類	<input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> ビル <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> アパート <input checked="" type="checkbox"/> 店舗(事務所)兼共同住宅			
	構造	鉄筋コンクリート造			
	床面積	111.49 m ²	登記簿	111.49 m ²	
	建築時期	昭和62年11月15日 新築 (大規模修繕を令和元年実施)・ <input type="checkbox"/> 不詳			
附属施設	※令和元年外観防水塗装実施				

(2) 事業内容

沖縄県議会事務所

(3) 契約期間

始期	令和元年 11 月 1 日 から	2 年 0 月間	目的物件の引渡しの時
終期	令和3年 10 月 31 日 まで		令和元年 11 月 1 日

(4) 賃料等

賃料・共益費(管理費)		内訳等	
賃料	月額 120,000 円	(内消費税等 円)	
共益費(管理費)	月額 - 円	(内消費税等 円)	
	共益費(管理費)には次のものを含む <input type="checkbox"/> 上下水道使用料 <input type="checkbox"/> 電気料 <input type="checkbox"/> ガス料 <input type="checkbox"/> その他 ()		
賃料・共益費(管理費)の支払期限		<input type="checkbox"/> 当月分を <input checked="" type="checkbox"/> 翌月分を 毎月 27 日までに	
敷金 / 礼金	ナシ 円	敷金礼金賃料の	ヶ月相当分 ナシ
仲介手数料(税込)	132,000 円	株式会社フェア信用保証	家賃×80% 96,000 円
附属施設使用料	円		円
敷引き・保証金償却規定			
その他	※2年未満解約の場合違約金賃料1ヵ月分(120,000円)発生します。		
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/>		
	振込先金融機関名	沖縄銀行	預金
	口座番号		口座名義人 有限会社 アイ・ホーム
	振込手数料負担者	<input checked="" type="checkbox"/> 借主 <input type="checkbox"/> 貸主 持参先	
貸与する鍵と本数	鍵番号① シャツタ- K7702本	鍵番号② シャツタ- H1732本	鍵番号③ (20) V4322本

(5) 貸主および管理業者

貸主	氏名			
	住所			
管理業者	商号または名称	有限会社 アイ・ホーム	電話	098 (994) 5988
	所在地	沖縄県糸満市西崎2丁目17-13		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣	第	号
管理担当者	氏名			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	氏名			
	住所			

(6) 借主および緊急連絡先

借主氏名	新垣 新			年齢	44 歳
緊急連絡先	氏名			借主との関係	
	住所			電話	
	勤務先			電話	
	携帯	()			

(7) 更新に関する事項

更新料の有無	<input type="checkbox"/> 上記(3) 契約期間満了後、本契約が合意更新された場合には、借主は貸主に対し更新料として新賃料の 月分を支払います
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記(3) 契約期間満了後、本契約が合意または法定更新された場合といえども更新料は発生しません

特約条項 (第24条までの規定以外に付与する特約条項)

1. 入居(カギ引き渡し)は契約に必要な金銭の納入と、必要書類の全てと契約締結が完了した後となります。
2. 契約締結から2年以内の解約の場合は、違約金として賃料の1ヵ月分徴収致します。
3. 退去の際、賃借人が故意または過失により本物件に破損・汚損・損害を与えた場合は、賃借人が賠償責任を負うことになります。
4. カギを紛失場合は、賃借人負担によりシリンダー交換をするものとする。
5. 本物件は現状貸しとし解体費用及び室内リフォーム費用は賃借人負担で行うものとする。
6. 本物件は現状貸しの為、賃貸人はハウスクリーニングを入れない為、退去の際は賃借人にハウスクリーニング費用は請求出来ないものとする。
7. 賃料等の支払は、銀行口座振替(毎月27日)のみと振替が確認が取れない際は賃借人は管理業者の指定口座に振込して頂くものとする。
8. 本物件は共同住宅ですので、上下階や隣室より、ドアの開閉や足音といった生活音は聞こえる場合がございます。
9. 本物件に設置しているエアコン設備は使用出来ない場合は貸主負担で撤去をするものとする。
10. 退去時に賃借人が修繕した箇所・設備等は賃借人が賃貸人に対して買取請求又は修繕費用請求は出来ないものとし、契約解約とともに賃貸人へ無償で受け渡すものとする。

11. (契約期間)

契約期間は、令和元年11月1日より令和3年10月31年までの2年間とする。

但し、この期間が経過しても、甲又は乙いずれからも書面による異議の申し立てがないときは、この契約期間を更に1年延長するものとする。以後同様とする。

下記貸主と借主は、本物件について本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、貸主および借主が各1通を保有する。

2019 年 10 月 31 日

賃貸人

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

電話番号

()

借主

住所

沖縄県糸満市西崎2丁目17番13号 アイ・ホーム

氏名

新垣 新

電話番号

098 (995) 4416

連帯保証人

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

電話番号

[Redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様

媒介 代理

取引態様

媒介 代理

免許証番号

沖縄県知事 (3) 第 3720 号

免許証番号

第

号

事務所所在地

沖縄県糸満市西崎2丁目17番13号

事務所所在地

商号

有限会社 アイ・ホーム

商号

代表者等

喜納 弘治

代表者等

印

登録番号

(沖縄) 第 [Redacted] 号

登録番号

第

号

宅地建物取引士

[Redacted]

宅地建物取引士

印

不動産賃貸契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」という。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」という。)を締結した。

(契約期間および更新)

第2条 ~~本契約の契約期間は、頭書(3)に記載するとおりとする。~~ 頭書特約事項 11に記載の通りとする。
2 貸主および借主は、協議の上で本契約を更新することができる。ただし、更新にあたっての更新料の支払いの有無については頭書(7)に記載するとおりとする。

(使用目的)

第3条 借主は、本物件を頭書(2)の事業内容で使用するものとしなければならない。

(賃料等)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料及び消費税、共益費(管理費)および附属施設料等(以下「賃料等」という。)を貸主に支払わなければならない。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料等は、その月(本契約の契約期間の始期ないし終期)の属する月の日数にて日割計算した額とする。

3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料等を改定することができる。

- 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
- 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合
- 四 建物の維持管理費の増減により共益費(管理費)および附属施設料等が不相当となった場合

(敷金または保証金)

第5条 借主は、本契約から生じる一切の債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金または保証金(以下「敷金等」という。)を本契約締結と同時に貸主に預け入れるものとする。

2 借主は、本物件を明渡すまでの間、敷金等をもって賃料等と相殺をすることができない。

3 借主は、敷金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはならない。

4 借主は、賃料が増額され敷金等が不足することになった場合、不足分を速やかに補てんしなければならない。

5 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金等を受領し、借主に返還しなければならない。ただし、頭書(4)記載の敷引き・保証金償却規定の定めがある場合には、これらを控除した後の金額を返還するものとする。また、本契約に基づく借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金等から差し引くことができる。この場合には、貸主は、敷金等から差し引く債務の額の内訳を借主に明示しなければならない。

(反社会的勢力の排除)

第6条 貸主および借主は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
- 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと

- 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

(禁止または制限される行為)

第7条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の事業内容以外の目的に使用してはならない。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸(同居、共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含む)してはならない。
- 3 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 二 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、付近の住民または通行人に不安を覚えさせること
 - 三 本物件に反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
 - 四 本物件を、業として危険薬物の販売等の用に供すること
 - 五 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
- 4 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造もしくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはならない。
- 5 借主は、本物件において危険な行為・騒音・悪臭の発生その他近隣の迷惑および共同生活を乱す行為、衛生上有害となる行為ならびに本物件に損害を及ぼす行為等をしてはならない。

(内部造作および設備の新設等)

第8条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ文書および図面により貸主の承諾を得ることを必要とし、その費用は借主の負担とする。

- 一 本物件内の造作・改造・間仕切り・建具等の新設または模様替えをするとき
- 二 照明灯の増設・移転・電話の引き込み架設・給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等をするとき
- 三 金庫その他重量物を搬入据付するとき
- 四 看板および広告設備を設置するとき

(規約の遵守等)

第9条 借主は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 借主は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件管理上必要な事項を借主に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

(通知義務)

第10条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、貸主または貸主指定の管理人にすみやかに通知しなければならない。

- 一 借主の氏名・緊急時の連絡先等に変更がある場合
- 二 連帯保証人の住所・氏名・電話番号等に変更がある場合
- 三 借主が本物件を長期間不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先等
- 四 本物件に変更が生じたまたは貸主の負担において修繕を要する箇所が生じた場合

五 借主が法人の場合、記載事項に変更があった場合

(契約の解除)

第11条 貸主は、借主において次のいずれかの事由が生じた場合は、相当の期間を定めて当該義務の履行等を催告した上で、その期間内に当該義務が履行されない場合は、本契約を解除することができる。

- 一 第4条第1項に規定する賃料等の支払義務を怠ったとき
 - 二 第7条各項に規定する行為(同条第2項に規定する行為および第3項に規定する義務のうち、第一号、第三号ないし第五号、第4項に規定する行為に係るものを除く。)を行ったとき
 - 三 本物件を貸主の承諾なくして1ヶ月以上使用しないとき
 - 四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたと認められる場合
 - 五 警察の介入を生じさせる行為があった場合(借主またはその使用人等における自らの行為によるものを除く)
 - 六 その他本契約またはこれに付随して締結した契約の条項の一つに違反したとき
- 2 借主が次の各号の一つに該当する場合、貸主は何らの催告を要せず、即時に本契約を解除することができる。なお、この場合借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできない。
- 一 解散・破産・民事再生・会社更生等を自ら申し立て、ないしは申し立てられたとき
 - 二 銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行等を受けたとき
 - 三 主務官庁から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき
 - 四 借主が第7条第2項に規定する義務に反した場合、および第3項に規定する義務のうち第一号、第三号ないし第五号もしくは第4項に規定する行為を行った場合
 - 五 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があった場合
- 3 貸主または借主の一方について、第6条各号の確約に反する事実が判明した場合ないしは本契約締結後に第6条各号の確約に反する事由が生じた場合、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を直ちに解除することができる。なお、この場合契約を解除された側は、本契約の解除による損害の賠償を請求することはできない。

(中途解約)

第12条 借主は、貸主に対して少なくとも3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、借主は、解約申入れの日から3ヶ月分(ただし、解約日までの期間が3ヶ月に満たない場合は、その不足日数分)の賃料等を貸主に支払うことにより、随時に本契約を解約することができる。

3 第1項および第2項による解約の申し入れは書面によるものとする。

(賃貸借期間開始前の解約)

第13条 借主が、本契約締結後、賃貸借期間開始前に本契約を解約する場合、貸主に対し書面による解約の申し入れをするものとし、この場合、借主は、賃料の3ヶ月分に相当する額を貸主に支払うものとする。

2 貸主は、借主より預託を受けた敷金等を任意に前項の金員に充当できるものとする。

(明渡し・原状回復義務)

第14条 借主は、明渡日を事前に貸主または貸主指定の管理人あてに通知し、立会日を協議した上で、本契約が終了する日までに本物件を明渡ししなければならない。ただし、第11条の規定に基づき本契

約が解除された場合は、直ちに本物件を明渡さなければならない。

- 2 前項の場合には、借主は、本物件内に取付・施設した造作・間仕切り・建具等および諸設備を借主の費用で撤去し、本物件を原状に回復して貸主に明渡さなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、借主が任意に原状回復をしない場合には、貸主は、借主の費用負担のもとに原状回復をすることができる。この場合に、貸主は、原状回復費用の内訳を借主に明示するものとする。
- 4 借主は、本物件の明渡しに際しては、残存物をすべて処理し、公共料金等の精算を済ませた上で、鍵等の貸与されたものを返還するものとする。また、本物件の明渡し時において借主が本物件内に残置した物品については、借主はその所有権を放棄することとし、貸主はその物品を任意処分することができる。
- 5 借主が貸主の承諾を得て造作または設置した物品について、貸主はその費用を償還・買取する義務を負わない。

(立入り等)

第15条 貸主または貸主指定の管理人は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、貸主または貸主指定の管理人は、緊急に立入る必要がある場合においては、あらかじめ借主の承諾を得ることなく、本物件内に立入ることができる。ただし、貸主は、借主の不在時に立入ったときは、立入り後すみやかにその旨を借主に通知しなければならない。

(解除通知等の送付先)

第16条 貸主または借主が相手方に対し、本契約解除通知等をなすにあたり、本契約書記載の住所あるいは変更届出のあった住所に宛てて通知書等を発送した場合には、相手方の受領拒絶あるいは所在不明等で到達しなかった場合でも、通常その通知が到達すべき時にその意思表示は相手方に到達したものとする。

(解除後の本物件内の借主所有動産の処分等)

第17条 本契約が解除されたにもかかわらず、借主が所在不明のため借主自身が本物件を明渡すことができない場合には、連帯保証人は借主の承諾を要することなく、連帯保証人の判断で本物件内の動産を廃棄等の処分ができることとし、その場合借主は何らの異議も述べない。なお、本契約書記載の住所あるいは変更届出のあった住所、借主の住民票記載の住所、連帯保証人の住所のいずれの住所に宛てて借主に対し書類等を送付しても、借主から何らの回答のない場合には、所在不明とみなす。

- 2 前項の場合において、貸主が連帯保証人に対し前項の処分を催告したにもかかわらず、連帯保証人がその処分を怠った場合ないしは連帯保証人も所在不明の場合には、貸主は自ら借主の承諾を要することなく、貸主の判断で本物件内の動産を廃棄等の処分ができるものとし、その場合借主は何らの異議も述べない。

(契約の消滅)

第18条 本契約は、本物件の全部または一部が天災、地変、火災その他貸主、借主双方の責めに帰さない事由により、ないし都市計画事業等による収用または使用制限によりその目的を達することができなくなった場合には当然に終了する。

(損害賠償)

- 第19条 借主が賃料等の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければならない。
- 2 借主は、本人・使用人もしくはその訪問者等の故意または過失により、本物件ないしはその設備等に損害を与えたときは、直ちにその損害を貸主に賠償するとともに、近隣その他第三者に損害を与えたときは、自らの責任と負担においてその一切を賠償しなければならない。

(立退料等の請求禁止)

- 第20条 本契約が終了した場合、借主は、貸主に対して立退料・移転料・損害賠償その他名目のいかんを問わず一切の請求をしないものとする。ただし、本契約が貸主の都合により合意解約された場合には、貸主、借主協議の上、貸主は借主に対し相当の金員を支払う。

(契約期間中の修繕)

- 第21条 貸主は、借主が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、借主の故意または過失により必要となった修繕に要する費用は、借主が負担しなければならない。
- 2 前項の規定にもとづき貸主が修繕を行う場合は、貸主は、あらかじめ、その旨を借主に通知しなければならない。この場合において、借主は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 本物件内の床・壁・天井(塗装・壁紙の張り替えを含む)の修繕等小規模な修繕に関する費用は、原則として借主の負担とする。
- 4 要修繕箇所を発見した時は、借主は、すみやかに貸主に通知しなければならない。借主負担の修繕といえども必ず貸主と協議の上実施するものとする。

(連帯保証人)

- 第22条 連帯保証人は、借主と連帯して、本契約から生じる借主の一切の債務を負担するものとする。本契約が、合意更新ないし法定更新された場合も同様とする。
- 2 借主は、連帯保証人が欠けたとき、または、連帯保証人が適当ではないと貸主が認めたときは、貸主の請求に従い、直ちに貸主が承諾する者に連帯保証人を変更しなければならない。

(協議)

- 第23条 貸主および借主は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(管轄裁判所)

- 第24条 本契約に関する訴訟の管轄裁判所は、本物件所在地の管轄裁判所とする。

(特約条項)

- 第25条 第24条までの規定以外に、本契約の特約については、別に明記(3ページ)するとおりとする。

以上

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合、左欄の枚数を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 4月ご請求分
金額(円)
¥10,001-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
5. 4. 24
琉 球 銀 行
西 崎 支 店
5
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 4月分
¥ 10,001 (10/10)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合、左欄の枚数を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 5月ご請求分
金額(円)
¥10,117-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
3 7 4 6 6 3
23.5.25
コ ー ノ ン
糸 崎 西 川 店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 5月分
¥ 10,117 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 6月ご請求分

金額(円)
¥9,877-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納済
5. 6. 27
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-1
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額2枚を考慮してください。上記以外でお支払いの場合は切り取り请不要。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 7月ご請求分

金額(円)
¥9,906-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納済
5. 7. 21
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-2
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額2枚を考慮してください。上記以外でお支払いの場合は切り取り请不要。

全額充当 6月分

¥ 9,877 (10/10)

全額充当 7月分

¥ 9,906 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 8月ご請求分

金額(円)
¥9,413-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納済
5. 8. 23
沖縄海邦銀行
西崎支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 8月分
¥ 9,413 (10/10)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 9月ご請求分

金額(円)
¥9,651-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
374063
23.9.22
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 9月分
¥ 9,651 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、金額の枚を貼付してください。上記以外でお支払いの場合は、ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合同様に貼付してください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年10月ご請求分

金額(円)
¥10,593-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納済
5. 10. 25
琉球銀行
西崎支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 10月分
¥ 10,593 (10/10)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、金額の枚を貼付してください。上記以外でお支払いの場合は、ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合同様に貼付してください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年11月ご請求分

金額(円)
¥9,871-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納済
5. 11. 24
沖縄海邦銀行
西崎支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 11月分
¥ 9,871 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年12月ご請求分
金額(円)
¥12,372-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
出納済
5. 12. 22
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-1
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 1月ご請求分
金額(円)
¥12,531-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
出納済
6. 1. 26
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-1
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

未

全額充当 12月分
¥ 12,372 (10/10)

全額充当 1月分
¥ 12,531 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取りをしないでください。

ご請求先氏名 新垣 新 様
お客様番号 [REDACTED]
2024年 2月ご請求分
金額(円) ¥10,905-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 取 日 附 印 出納済 6. 2. 27 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-1 投入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 2月分

¥ 10,905 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

放送受信料
払込受領証
金融機関・コンビニ用

お客様氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

金額
2250 円

お支払期間
令和 5年 4月
～
令和 5年 5月

受取人
日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

領収日附印
金融機関・コンビニ用
出納済
5. 4. 26
琉球銀行
西崎支店
5

金融機関・CVS→お客様

全額充当 4～5月分
¥ 2250 (10/10)

放送受信料
払込受領証
金融機関・コンビニ用

お客様氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

金額
2250 円

お支払期間
令和 5年 6月
～
令和 5年 7月

受取人
日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

領収日附印
金融機関・CVS→お客様
出納済
5. 6. 27
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-1

金融機関・CVS→お客様

全額充当 6～7月分
¥ 2250 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	新垣 新 様
お客様番号	
金額	2250 円
お支払期間	令和 5年 8月 ～ 令和 5年 9月
受取人	日本放送協会 <small>本証は放送受信料の預取証にかわるものではありません。大切に保管してください。</small>
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
預取日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	72114 23.9.06 新垣運動公園前 ファミリーマート

金融機関・CVS→お客様

全額充当 8～9月分
¥ 2,250 (10/10)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	新垣 新 様
お客様番号	
金額	1930 円
お支払期間	令和 5年10月 ～ 令和 5年11月
受取人	日本放送協会 <small>本証は放送受信料の預取証にかわるものではありません。大切に保管してください。</small>
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
預取日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	5.10.25 新垣運動公園前 ファミリーマート

金融機関・CVS→お客様

全額充当 10～11月分
¥ 1,930 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

政務活動以外が含まれるので按分

放送受信料
払込受領証
(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

金額
1930 円

お支払期間
令和 5年 12月
~
令和 6年 1月

受取人
本証は放送受信料の領収証にかわるもの
ですから、大切に保管してください。
日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

領収日附印
(金融機関・CVS記入用紙貼付欄)
出納済
5. 12. 27
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-2

金融機関・CVS-お客様

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは左側を抜きだけをお出しください。

放送受信料
払込受領証
(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名
新垣 新 様

お客様番号
[REDACTED]

金額
1930 円

お支払期間
令和 6年 2月
~
令和 6年 3月

受取人
本証は放送受信料の領収証にかわるもの
ですから、大切に保管してください。
日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

領収日附印
(金融機関・CVS記入用紙貼付欄)
出納済
6. 2. 27
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-1

金融機関・CVS-お客様

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは左側を抜きだけをお出しください。

全額充当 12月~1月分
¥ 1,930 (10/10)

1/2 充当 2月分
¥ 965 (10/10)

1,930 × 1/2 = 965
2月分のみ ¥ 965 充当

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名 [REDACTED]
住所 [REDACTED]

(令和5年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
5月2日	86,000	0	516	85,484	●	4月分
6月5日	86,000	0	516	85,484	●	5月分
7月5日	86,000	0	516	85,484	●	6月分
8月4日	86,000	0	516	85,484	●	7月分
9月5日	86,000	0	516	85,484	●	8月分
10月5日	86,000	0	516	85,484	●	9月分
11月6日	100,000	0	600	99,400	●	10月分
12月5日	100,000	0	600	99,400	●	11月分
合計	716,000		4,296	711,704		

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
住 所	■■■■■■■■■■	電話番号	■■■■■■■■■■

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 5年 10月 7日
主な就業場所	糸満市西崎町3-8 マンション安里1階 新垣新事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前10時~午後4時 (休憩時間12時~13時)
休 日	土・日・祝祭日 有給休暇制度あり (16日)
給与(賃金)	月給 86,000円 (時給 円)
給与支払日	毎月月末〆切 翌月5日払い
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接払い <input type="checkbox"/> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 5年 4月 1日

雇 用 者 氏名 新垣 新



被雇用者 氏名



統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
住 所	■■■■■■■■■■	電話番号	■■■■■■■■■■

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 5年 10月 8日 ~ 令和 5年 11月 30日
主な就業場所	糸満市西崎町3-8 マンション安里1階 新垣新事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前10時~午後4時 (休憩時間12時~13時)
休 日	土・日・祝祭日 有給休暇制度あり (16日)
給与(賃金)	月給 100,000円 (時給 円)
給与支払日	毎月月末〆切 翌月5日払い
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接払い <input type="checkbox"/> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 5年 10月 8日

雇 用 者 氏名 新垣 新



被雇用者 氏名



勤務実態申告票

【議員名 新垣 新】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・ 現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） ・ 訪問先との連絡・調整 <p style="text-align: right;">等</p>	10%
	研修に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） <p style="text-align: right;">等</p>	15%
	広聴広報に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ ホームページの管理 ・ 広報紙の配付 <p style="text-align: right;">等</p>	10%
	要請陳情等に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請陳情先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談、意見交換の対応 ・ 要請文、陳情文の作成 <p style="text-align: right;">等</p>	25%
	会議に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・ 企業会団体との意見交換会の準備・運営 <p style="text-align: right;">等</p>	10%
	資料作成に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 打合せ資料の作成 ・ 議会質問で使用するパネルの作成 <p style="text-align: right;">等</p>	10%
	事務所での庶務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話・来客対応、議員への連絡調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成 <p style="text-align: right;">等</p>	20%
小計		100%	
政務活動以外の活動に係る職務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政党の会議準備や資料作成 ・ 後援会の名簿管理 	0%	

令和5年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新垣 新



被雇用者



令和 5 年度 雇用職員申告票

議員名 新垣 新

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和5年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

新垣

新



勤務の実態を証する提出書類

- 出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

沖縄労働局

※取扱庁番号

00075679

徴収助定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省所管

6118

※令和

05

年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
						1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9)

9-05

※徴収年度(元号:令和は9)

9-05

納付の目的

1. 令和

5 年度 1 期
(金額又は1期)

2. 令和

4 年度 確定

※収納区分

62

※認決区分

※内証券受領

円

(住所)〒901-0306 糸満市

西崎

3-8

マンション 安里 1階

(氏名) 新垣アラタ事務所

新垣 新

殿

EA147B0018404\$3VA14780009792\$

47101037087-000 0009202 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内訳	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	9	5	8	8	
訳	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
										2	0
納付額(合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	9	6	8		

あて先
〒900-0006

那覇市
おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎3階

沖縄労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付等



労働保険料 19,588 円 一般拠出金 20 円 納付額 19,608

但し、雇用期間8カ月の為

労働保険料 19,588 × 8/12 = 13,058

(516 × 6) + (600 × 2) = 4,296 個人負担 4,296 円

13,058 - 4,296 = 8,762

8,762 + 20 = 8,782

事業所 負担金 8,782

6月				5月				4月				新垣新	
土	17日	●	1日	●	17日	●	1日	●	17日	土	1日		氏名
日	18日	●	2日	●	18日	●	2日	●	18日	日	2日		
●	19日	土	3日	●	19日	祝	3日	●	19日	●	3日		
●	20日	日	4日	●	20日	祝	4日	●	20日	●	4日		
祭 三 ハ ー 休 計	21日	●	5日	日	21日	祝	5日	●	21日	●	5日		
●	22日	●	6日	●	22日	土	6日	土	22日	●	6日		
祝	23日	●	7日	●	23日	日	7日	日	23日	●	7日		
土	24日	●	8日	●	24日	●	8日	●	24日	土	8日		
日	25日	●	9日	●	25日	休	9日	●	25日	日	9日		
●	26日	土	10日	●	26日	休	10日	●	26日	休	10日		
●	27日	日	11日	土	27日	休	11日	●	27日	●	11日		
●	28日	●	12日	日	28日	●	12日	●	28日	●	12日		
●	29日	●	13日	●	29日	土	13日	土	29日	●	13日		
●	30日	●	14日	●	30日	日	14日	日	30日	●	14日		
	日	●	15日	●	31日	●	15日	日	日	土	15日		
	日	●	16日	●	日	●	16日	日	日	日	16日		
出勤 20日				出勤 17日				出勤 19日					



9月			8月			7月			新垣新			
日	17日	●	1日	●	17日	祝 台座 有休	1日	祝		17日	土	1日
祝	18日	土	2日	●	18日	有休	2日	●	18日	日	2日	
●	19日	日	3日	土	19日	有休	3日	●	19日	●	3日	
●	20日	●	4日	日	20日	有休	4日	●	20日	●	4日	
●	21日	●	5日	●	21日	土	5日	●	21日	●	5日	
●	22日	●	6日	●	22日	日	6日	土	22日	●	6日	
土	23日	●	7日	●	23日	●	7日	日	23日	●	7日	
日	24日	●	8日	●	24日	●	8日	●	24日	土	8日	
●	25日	土	9日	●	25日	●	9日	●	25日	日	9日	
●	26日	日	10日	土	26日	●	10日	●	26日	●	10日	
●	27日	●	11日	日	27日	祝	11日	●	27日	●	11日	
●	28日	●	12日	盆	28日	土	12日	●	28日	●	12日	
●	29日	●	13日	休	29日	皿	13日	土	29日	●	13日	
土	30日	●	14日	斗	30日	●	14日	日	30日	●	14日	
日	日	●	15日	●	31日	●	15日	●	31日	土	15日	
日	日	土	16日	日	日	●	16日	日	日	日	16日	
出勤 20日			出勤 15日			出勤 20日						

月		11月		10月					
日	日	●	17日	●	1日	●	17日	日	1日
日	日	土	18日	●	2日	●	18日	●	2日
日	日	日	19日	祝	3日	●	19日	●	3日
日	日	●	20日	土	4日	●	20日	●	4日
日	日	●	21日	日	5日	土	21日	●	5日
日	日	●	22日	●	6日	日	22日	●	6日
日	日	祝	23日	●	7日	●	23日	土	7日
日	日	●	24日	●	8日	●	24日	日	8日
日	日	土	25日	●	9日	●	25日	●	9日
日	日	日	26日	●	10日	●	26日	●	10日
日	日	●	27日	土	11日	●	27日	●	11日
日	日	●	28日	日	12日	土	28日	●	12日
日	日	●	29日	●	13日	日	29日	●	13日
日	日	●	30日	休	14日	●	30日	土	14日
日	日	日	日	●	15日	●	31日	日	15日
日	日	日	日	●	16日	日	日	●	16日
出勤		日	出勤	19日	出勤	22日	日		

新垣 新

氏名



CC

CC

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
 石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業
 (一括有期事業を含む。)

字体 U 1 2 3 4 5 6 7 8 9

下記のとおり申告します。

事業主控 08 E 0009202
 EA147B0018403\$
 3VA147B0009202#

① 労働保険番号
 ② 増加年月日(元号・令和は9)
 ③ 事業廃止等年月日(元号・令和は9)

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
01	111	9416	93

あて先 〒 900-0006

人件費

那覇市
 おもろまち2丁目1番1号
 那覇第2地方合同庁舎3階

沖縄労働局 e4d1trx5
 労働保険特別会計歳入徴収官殿

都道府県	所管	管轄	基幹番号	技番号

④ 増加年月日(元号・令和は9) ⑤ 事業廃止等年月日(元号・令和は9) ※事業廃止等理由
 ⑥ 常時使用労働者数 ⑦ 雇用保険被保険者数 ※保険関係 ※片保険理由コード

確定期間	令和5年4月1日	から	令和5年3月31日	まで
労働保険料	32欄参照	14764		
労災保険分	32欄参照	3048		
雇用保険分	32欄参照	11716		
拠出金	0.02	20		

算定期間	令和5年4月1日	から	令和6年3月31日	まで
労働保険料	1032	18.50	19092	
労災保険分		3.00		
雇用保険分		15.50		

⑧ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑨ 事業主の電話番号(変更のある場合記入)
 ⑩ 延納の申請 納付回数 1

申告済概算保険料額	14,268	⑪ 増加概算保険料額	5,627
不足額	496	⑫ 加入している労働保険	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険

第1期	19092	496	19588	20	19608
第2期					
第3期					

⑬ 事業又は作業の種類 (イ) 住所 〒901-0306 電話番号(098)851-8637
 (ロ) 名称 新垣アタタ事務所
 (ハ) 氏名 新垣 新

前分	500	3.00	1500	500	9.50	4750
後分	516		1548	516	13.50	6966
合計	1016		3048	1016		11716

(おのり)を貼る箇所は「おのり」のマークの所を折り曲げてください。

(おのり)を貼る箇所は「おのり」のマークの所を折り曲げてください。